

## 耐震診断の方法と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の指標

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の指標		
		I	II	III
		地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot SD < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot SD$
一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」	時刻歴応答計算による方法を除く	上部構造評点 $< 0.7$	$0.7 \leq$ 上部構造評点 $< 1.0$	$1.0 \leq$ 上部構造評点

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

Z : 地域指標で、その地域の地震活動度や想定する地震動の強さによる補正係数  
 G : 地盤指標で、表層地盤の増幅特性、地形効果、地盤と建物の相互作用などによる補正係数  
 U : 用途指標で、建物の用途などによる補正係数

## 耐震診断結果の公表

令和7年3月31日 公表

法第7条第2号に掲げる建築物で耐震診断結果の報告期限が令和3年3月31日であるもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる 用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果				耐震改修等の予定		備考
									内容	実施時期	
1	S邸	観音寺市港町二丁目甲 4047番地92	住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造 評点	0.25	—	—			
2	観音寺市港湾センター	観音寺市港町一丁目甲 4063番地2	事務所兼 待合所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.29	Ctu・SD	0.23	建替え	令和7年度	Z=0.9 G=1.0 U=1.0
3	牟礼製麺所駐車場ビル	さぬき市志度480番地8、 480番地9	店舗・ 倉庫	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is	0.02	q	0.08			
4	アーユスビル	さぬき市志度字寺町757番 地7、906番地5	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.988	Ctu・SD	0.605			Z=1.0 G=1.0 U=1.0
5	旧香川銀行志度支店	さぬき市志度655番地1	事務所、 銀行	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.5	Ctu・SD	0.31			Z=1.0 G=1.0 U=1.0
6	山畑ビル	さぬき市志度字寺町739番 地4	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is	0.03	q	0.11			
7	東條刷毛ブラシ製作所	仲多度郡琴平町榎井字中 之町686番地3、687番地4	店舗・ 倉庫	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is	0.17	q	0.73			

注) 建築物の位置については、報告された地名地番または住居表示のいずれかで記載している。